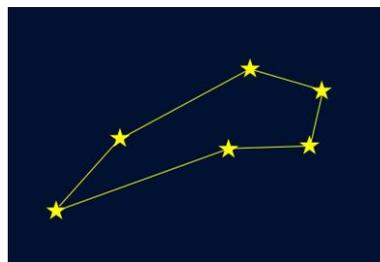


ふな がた

秋の星座「ちょうこくしつ座」

南の空低い位置にある星座で、尖った四角形のような形をしています。明るい星が少なく見つけにくい星座です。



お知らせ版

舟形町長選挙に伴う立候補予定者・出納責任者説明会のお知らせ

令和2年2月9日執行の舟形町長選挙に伴う立候補予定者および出納責任者説明会を次のおり開催します。

◎立候補予定者および出納責任者説明会

▼日 時 / 12月26日(木) 午後1時30分～

▼場 所 / 役場3階会議室

▼問い合わせ / 舟形町選挙管理委員会事務局 ☎(32)2111(内線232)

灯油購入に助成します！

1世帯当たり
5,000円

町では、高齢者世帯および障がい者世帯等の低所得世帯に対して、生活の安定と経済的負担の軽減を図ることを目的に、「灯油購入助成券(1世帯当たり5,000円)」を配布します。対象は、町民税が非課税の世帯で、次の条件のいずれかに該当する世帯です。

《対象条件》

- 家族全員が65歳以上の世帯
- 障がい者等のいる世帯(身障手帳1・2級、精神福祉手帳1・2級、療育手帳所持者、要介護認定3以上)
- ひとり親世帯(18歳未満の児童と現に生活しているひとり親世帯)
- 歳末たすけあい募金支給対象世帯
- 東日本大震災による避難者世帯

※対象となる障がい者等が長期入院または施設入所中の場合を除く。

※生活保護世帯を除く。

対象となる世帯には、12月上旬から民生委員または町職員が自宅を訪問し配布します。

▼問い合わせ / 舟形町健康福祉課福祉係 ☎(32)0655

冬期間の「水道・下水道料金」について



12月から来年4月までの「水道・下水道料金」は、冬期間に水道メーターの検針ができないため、見込み水量で計算した金額となります。

来年5月の検針で、冬期間に使用した水量を確定し、見込み水量との差し引きで料金を精算します。なお、冬期間の料金設定を多く（または少なく）したいとお考えの方はご連絡ください。

▼お問い合わせ／舟形町地域整備課水道係 ☎ (32) 0915

農用地等の借手を集めます ～農地中間管理事業～

▼募集期間／令和2年2月28日（金）まで

▼募集区域／舟形町全域

▼応募方法／申込書の提出が必要です。農業振興課にお問い合わせください。

▼申込みに当たっての留意点／

- ・既に募集に応募している方は、改めて応募する必要はありません。
- ・応募いただいた場合、内容の一部をインターネットなどで公表することになります。

詳しくは問い合わせください



農用地等の貸付希望者（出し手）も受付しています

農用地等の貸付希望の申込みも町農業振興課で受付していますので、問い合わせください。

▼今後の借受・貸付のマッチング／①1月上中旬 ②2月上中旬 2回実施予定

▼応募・問い合わせ／舟形町農業振興課農政企画係 ☎ (32) 0947

公益財団法人やまがた農業支援センター ☎ 023 (631) 0697

防災行政無線を用いた情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）*を用いた訓練で、舟形町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時 12月4日（水） 午前11時ごろ

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、テストです。」×3 + 「こちらは、防災舟形広報です。」 + 下りチャイム音

*地震・津波や武力攻撃などの国からの緊急情報を、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課危機管理室 ☎ (32) 0155



個人事業主のみなさまへ

自動車税・軽自動車税・土地・家屋以外の事業用資産は 償却資産（固定資産税）の申告が必要となります

☆償却資産とは・・・

土地、建物を除く事業のために用いることができる有形の資産で、その減価償却額または減価償却費が所得税法または法人税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものをいいます。
所得税、法人税の確定申告において必要経費に算入される資産は、必ず償却資産の申告が必要となります。

☆償却資産の申告をしていただく方は・・・

毎年1月1日現在、舟形町に事業用の償却資産を所有または賃貸している個人または法人です。

☆事業を営んでいる場合、どんなものが償却資産の対象となるか・・・

農業であれば、ビニールハウスや農機具（注）などです。

塗装、建築などの建設業であれば、発電機、溶接機や工具などです。

（注）乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植機などの農作業用自動車は、軽自動車税の課税対象となりますので、償却資産の対象外です。

ただし、農耕用作業車で最高速度、時速 35 km以上のものは、償却資産の対象です。

償却資産として申告の対象の例



機械設備



ビニールハウス



乗用装置のない耕運機



乗用装置のない田植機

☆12月下旬に郵便で申告用紙、明細書等を送りますので、該当する資産がある場合は申告をお願いします。

☆申告された償却資産の課税標準額の合計が150万円未満の場合、課税はされませんが、その場合でも申告書の提出にご協力をお願いします。

☆申告期限は毎年1月31日（土、日の場合は翌月曜日）です。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課税務係 ☎ (32) 0466

入居者募集 ~町営住宅舟形団地~

▼募集／4戸（町営住宅舟形団地1・3号棟）

▼入居資格／次の全てに該当する方

- ①住宅に困窮している方
- ②年間給与所得等から各種控除額を差引いた額の12分の1が15.8万円以下の方
- ③税及び公共料金の滞納がない方
- ④申込者及び同居者が暴力団員でない方

▼家賃／13,800円～（所得などにより変動有） ▼敷金／家賃の3ヵ月分

▼規模及び構造／和室3室・台所・便所・風呂・洗面所 ▼持込用品／ガスレンジ・照明器具など

●切／12月2日（月）

●申込み方法／地域整備課農村整備係に準備してある指定用紙にご記入の上、申込みください。

※指定用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ／舟形町地域整備課農村整備係 ☎ (32) 0915

福祉係からのお知らせ

各種手当について変更事項が発生した場合は、窓口での手続きが必要です。

◇児童手当

児童手当は、次世代の社会を担う子どもたちの成長を社会全体で応援するため、中学校修了までの子どもを養育する方を対象に支給されます。※所得制限があります。

- ▼**支払額**／・3歳未満：15,000円/月
・3歳～小学校終了前：10,000円/月（第3子以降は15,000円/月）
・中学生：10,000円/月
- ▼**支払日**／6、10、2月の各9日（支給日が土日祝の場合はその直前の休日でない日）
- ▼**手続き**／出生・他の市区町村からの転入・氏名住所変更・支払口座の変更・公務員になられた場合等は福祉係窓口で手続きが必要です。※公務員の方は勤務先で手続きをしてください。
- ▼**持ち物**／健康保険被保険者証、請求者名義の通帳、個人番号のわかるものなど

◇児童扶養手当

父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童（一定の障がいがある場合は20歳未満）が健やかに育成されるように、児童の養育者に支給されます。※所得制限があります。

- ▼**支払額**／・全額支給：42,910円/月
・一部支給：10,120～42,900円/月
第2子、3子がいる方は加算があります。
- ▼**支払日**／令和元年11月分から奇数月に2ヵ月分の支給
- ▼**手続き**／・新規申請・他の市区町村からの転入・氏名住所変更・支払口座の変更等の場合は福祉係窓口で手続きが必要です。
・申請者名義の通帳、個人番号のわかるもの、戸籍謄本など必要書類があります。
- ▼**注意点**／・婚姻を解消していても、父または母の配偶者に養育されている場合などは支給対象外です。
・**変更事項が発生した場合にはお早目にご連絡ください。**
・**※手当の返還を求められる場合があります。**
・受給者または児童が公的年金給付等（老齢福祉年金、遺族補償など）を受給している場合、その額により全部または一部が制限されます。

◇特別児童扶養手当

20歳未満の精神や身体に障がいのある児童が健やかに育成されるように、児童を在宅で養育している両親等に支給されます。※所得制限があります。

- ▼**支払額**／・1級：52,200円/月
・2級：34,770円/月
- ▼**支払日**／4、8、11月の各11日（支給日が土日祝の場合はその直前の休日でない日）
- ▼**手続き**／・新規申請・他の市区町村からの転入・氏名住所変更・支払口座の変更等の場合は福祉係窓口で手続きが必要です。
・請求者名義の通帳、診断書、個人番号のわかるものなど必要書類があります。
- ▼**注意点**／提出された診断書をもとに、県が障がい審査を行います。

適正な基準で福祉制度を受けるために 年末調整・申告を忘れずに！

今年も所得申告・年末調整の時期を迎えました。所得申告をしなかったり、扶養親族等の申告に漏れがあると、適正な所得基準で福祉制度を受けられなくなる場合があります。

○年少扶養親族の人数が影響を与える制度

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・保育料・福祉医療証 等
(16歳未満の扶養親族についても申告を忘れないようにお願いします。)

○申告をしなかった場合

福祉制度を利用したい時に申請しても、所得基準の判定ができないため、必要な福祉制度が受けられなくなります。申告をしていない、申告を間違えた場合は税務署や住民税務課に申告が必要になります。

また、制度が利用できるようになるまでに時間がかかりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎ (32) 0655

農林漁業体験実習館等の 冬季閉鎖について

体験実習館および猿羽根山公園は、冬季間閉鎖となります。猿羽根山公園への道路も年末年始以外は除雪を行いませんので、ご理解とご協力をお願いします。

▼閉鎖期間／12月1日(日)～

令和2年3月31日(火)

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課交流促進係
☎ (32) 0844

舟形若あゆ温泉 限定700冊 特別回数券を限定販売！

▼販売日／12月22日(日)午前8時30分～

▼特別回数券／4,000円(13枚綴り)

▼その他／1年間有効で一人様5冊まで。

▼問い合わせ／舟形若あゆ温泉
☎ (32) 3655



歯周疾患検診を受けましたか？

歯周病(歯周疾患)は、40歳を過ぎた人の歯を失う原因の第1位です。歯周病を予防して、生涯、自分の歯と口の健康を守り、8020(80歳で20本以上自分の歯)を目指しましょう。

対象の方には7月に受診券を郵送しています。期限が12月末までとなっていますので、受診を希望する方は、早めに受診しましょう。

▼検診期間／12月31日(火)まで

▼場所／山形県歯科医師会所属の歯科医院(町内では、デンタル美光で受診できます)

▼対象／40歳(昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれの方)

50歳(昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生まれの方)

60歳(昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの方)

70歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの方)

▼費用／1,000円(残りの費用を町で負担)

▼受診方法／事前に歯科医院へ予約し、町から送付した「受診券」を持参ください。

▼その他／現在、歯科医院に通院中で治療中の方は対象外になります。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係 ☎ (32) 0810

2020年 農林業センサス調査

農林水産省では、令和2年2月1日現在で農林業センサスを実施します。

この調査は、わが国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に5年ごとに実施している「農林業に関する国勢調査」ともいうべき大切な調査です。

本調査の結果は、国や地方公共団体における行政施策の重要な基礎資料となり、国の事業や町独自の農林業施策を地域の実情に応じてきめ細かく推進するために利用されます。

▼農林業経営体調査の方法
町の統計調査員が12月中旬以降、経営体候補者名簿に基づき、農林業を営んでいるすべてのみなさんのもとへうかがい、経営耕地面積などについて聞き取り、調査客体の判定を行います。
調査客体（一定規模以上の農

林産物の生産または委託を受けて農林業作業を行う世帯や会社等の組織となったみなさんに對して、調査員が調査票を配布し、後日、回収にうかがいます。

調査票はオンラインでの回答も可能ですので、円滑な調査の実施に向けてみなさんのご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容につきましては、統計法に基づき秘密が厳守されます。

▼問い合わせ／
舟形町役場総務課管財係
☎(32) 2111(内線242)

舟形町議会12月定例会

12月3日から「12月定例会」が開催されます。傍聴を希望の方は議会事務局で受付してください。

- ▼日時／12月4日(火)～6日(金)
午前10時～
- ▼場所／議場
- ▼問い合わせ／舟形町議会事務局
☎(32) 0030

山形新幹線新庄延伸 20周年記念シンポジウム

本年度山形新幹線が新庄に延伸して20周年を迎えます。未来への新たな展望を探るシンポジウムを開催します。

- ▼日時／12月7日(土)
午後2時～
- ▼場所／大地会館
- ▼参加費／無料
- ▼べ切／11月22日(金)
- ▼申込み・問い合わせ／
最上総合支庁総務課連携支援室
☎(29) 1239

映画「あの日のオルガン」

- ▼日時／①12月13日(金)・14日(土)
- ②令和2年1月18日(土)
- ▼会場／①村山市民会館
- ②新庄市民プラザ
- ▼前売り券／1,100円
- おつりのないようお願いいたします。
- ▼販売期間／11月17日
- ▼申込み・問い合わせ／
舟形町健康福祉課福祉係
☎(32) 0655

舟形町結婚サポートセンター便り 12月号



- クリスマスパーティー
- 【開催日】12月15日(日)
- 【対象者】20～39歳までの
独身男女 各20名
- 【参加費】3,000円
- 【べ切】12月8日(日)

冬の足音も近づき、みなさんいかがお過ごしでしょうか。さて、お待たせしました!! 最上広域実行委員会「LOVE ACTION(ラブアクション)」からお知らせです★今年も、クリスマスパーティーを開催します。クリスマス直前、この機会に素敵な出会いを見つけてみませんか?
申込み・問い合わせは
<http://love-action.info/>

『やまがた縁結びたい』結婚相談会



- 【開催日】12月15日(日)
午後1時～4時
- 【場所】山形県職員会館 あこや会館
- 【申込み】電話またはFAX
☎ 023 (615) 8755
Fax 023 (665) 5498
- やまがた縁結びたいによる
結婚なんでも相談 最上でも開催!
- 【日時】令和2年1月26日(日)
3月7日(土)
午後1時～5時
- 【会場】新庄市民プラザ
- ▼申込み・詳細はこちらから▼
⇒<http://ymsc-yamakon.net/>

▼問い合わせ
舟形町結婚サポートセンター
☎(32) 1152
E-Mail
funakon@funagata.info
▼営業時間
午前8時30分～午後5時15分
▼営業日
月・水・金・土・日
(年末年始はお休みです)

感謝祭

日時：12月7日（土）16時30分～19時 ※16時より入場受付

場所：長沢集学校 体育館

概要：屋台による食事提供

リングロー社員によるバンド演奏 など

参加費：1000円（学生無料）



長沢集学校



にこにこ通信

令和元年11月発行 第139号

今年も残り1ヵ月。クリスマスが待ち遠しい子どもたちは、サンタさんへどんな手紙を書くのでしょうか。いつもがんばっている子どもたちにプレゼントが届くといいですね。

これからの季節は、インフルエンザの流行する時期です。「かからない」「うつさない」を心掛け、元気にお正月が迎えられるように、体調管理に努めましょう。



たくさんのボールがコロコロ。楽しいね。いっぱい遊んだよ。(ふれあい育児の広場より)

ふれあい育児の広場

「支援センターで遊ぼう」を開催しました。

子どもたちは遊ぶことによって成長します。今回は支援センターで自由に遊んでもらいました。ままごと・お人形・お医者さんごっこなど、一人ひとりが好きな遊びを楽しみました。たくさん遊んだので、夜はぐっすり眠れたのではないのでしょうか。

【12月のふれあい育児の広場】

「クリスマス会」

12月24日(火)

午前10時まで

支援センター「みらい」に集合



共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

子育て支援センター「みらい」12月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11 遊びの広場	12	13	⑭
⑮	16	17	18 午後閉館	19 お話広場	20	⑳
㉒	23	24 ふれあい育児 午前閉館	25 遊びの広場	26	27	㉘
⑳	㉟	㉠				

【ご利用について】 ☆ 土曜日・日曜日・祝祭日 ○印は休館日になります。
18日は、乳幼児健診のため午後閉館。
24日は、ふれあい育児の広場のため午前閉館します。
30日から1月3日まで年末年始の休館となります。

①育児相談(来所・電話) …午前8時30分～午後4時30分

②遊びの場としての利用 …午前9時30分～11時30分

午後3時～4時30分

●第2・4水曜日は「遊びの広場」…親子で楽しめる簡単な遊びを用意しています。

●第3木曜日は「お話広場」……絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。

③ふれあい育児の広場 ……1歳以上の未就園児を対象にした親子の交流広場です。



舟形町子育て支援センターみらい ☎ (32) 2120